

2-1 農地中間管理事業

1 事業の取組状況

項 目	活 動 内 容
1 法改正に伴う新たな手続きへの円滑な移行	○ 次年度に向けた課題と予算の拡充について代表を筆頭に国との意見交換を実施。（5/14、6/21、7/3、10/29） ○ 新潟県の方針を受けて法改正を踏まえた令和7年度以降の体制について、市町村、農業委員会とのブロック会議を開催。（9/18～24） ○ 29市町村と地域計画の策定や令和7年度以降の業務体制、特に農地の売買等の課題について意見交換を実施。（10/30～11/21） ○ 新任者等に対して、新たに業務を進める上で必要な支援システム操作研修会を、個別の理解が進むようオンラインで実施（5/23 101名）。
2 関連事業実施機関等との連携強化	○ 農業委員・農地利用最適化推進委員と一体となって推進するため、農業会議主催の担当者会議、常設審議委員会に出向き機構事業と農地集積・集約化の取組等について説明。（5/21、6/11、7/16） ○ ほ場整備事業、特に機構関連農地整備事業実施地区に対して農地中間管理事業の説明や契約書類作成等について重点的に支援。（7市町村13地区15回） また、県土地改良事業団体連合会主催の研修会等へ参画し、事業実施上の留意点を関係者へ説明。（5/27、9/14、3/5）
3 機構事業の周知と担い手団体との連携強化	○ 地域計画策定後の農地中間管理事業の活用をPRするため、パンフレットを作成し、業務委託機関を通じて関係農家に配布。（1/末）
4 円滑な業務推進	○ 県主催の説明会や意見交換会に参画し、市町村・農業委員会等に対して次年度以降の体制に関する説明を実施。（8/1、9/5） ○ 新たな業務システム開発を進め、活用研修会を貸借（10月）と売買（12月）に分けて開催。令和6年10月から貸借、11月から売買の仮稼働、令和7年1月から本稼働を実施。

5 その他	○ 令和7年3月末時点での契約者は、 出し手農家（ 44,368者 前年比+4,669者） 受け手農家（ 10,347者 前年比 +605者） に増加。 ○ 8月末時点での契約に基づく賃料受払い額は、約4.7億円（前年比112%）で遅延なく受払いを実施。 ○ 遊休農地対策として、農地法第35条に基づく通知への回答や農地法41条に基づく所有者不明農地について県への裁定申請を行って利用権を設定。
-------	--

2 事業の実績

(1) 農地中間管理事業の実績（令和6年度）

区 分		計 画			実 績			計画対比		
		件数 (件)	面積 (ha)	事業費 (千円)	件数 (件)	面積 (ha)	事業費 (千円)	件数	面積	事業費
賃貸借	借 入	7,500	6,000	840,000	9,459	5,663	744,568	126%	94%	89%
	貸 付	4,000	6,000	840,000	6,212	6,664	874,727	155%	111%	104%

(2) 農地売買等事業の実績（令和6年度）

区 分		計 画			実 績			計画対比	
		件数 (件)	面積 (ha)	事業費 (千円)	件数 (件)	面積 (ha)	事業費 (千円)	面積 (%)	事業費 (%)
売 買	買 入	40	10.0	16,000	58	29.6	72,240	296%	451%
	売 渡	25	10.0	16,000	56	29.6	72,784	296%	455%